

意見書

平成 22 年 1 月 14 日

情報通信行政・郵政行政審議会
電気通信事業部会長 様

郵便番号 163-8003

(ふりがな) どうきょうとしんじゅくにししんじゅくにちょうめさんばんにこう
住 所 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号

(ふりがな) かぶしきがいしゃ
氏 名 KDDI株式会社

代表取締役社長 おの で ら た だ し
小野寺 正

メールアドレス

情報通信行政・郵政行政審議会議事規則第4条及び接続に関する議事手続規則第2条の規定により、平成21年12月15日付けで公告された接続約款の変更案に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(文中では敬称を省略しております。)

1. 基本的考え方

技術革新のスピードが早いICT産業では、旧来型サービスを使い続けることは国民全体のコストを低廉化し、経済成長を進めるにあたっての大きな妨げとなるため、如何にして旧来型サービスから新しいサービスに移行させるかを検討することが、国民利便の向上や市場活性化の観点から必要になります。

そのため、各サービスの接続料を決定するにあたっては、新しいサービスへの円滑な移行を促進していくことを念頭に置き、旧来型サービスから新しいサービスへの移行が完了した後の状況を想定して全体的なネットワークのコストを捉えることが重要になります。将来を見据えずに、現行制度のままで接続料算定を続けることは、日本の将来を担うべきICT産業の発展を考えると問題があると言わざるを得ません。

今回接続料申請が行われたサービスについても、すべての国民が公正な競争環境の下で次世代のサービスに円滑に移行できるよう、新旧全体のネットワークコストを踏まえて接続料の算定方法を決定すべきです。そのため、NTTが今後ネットワークをどうしていくつもりなのかを早期に明らかにし、その上で接続料水準を一旦凍結して接続料算定の在り方を含む接続ルール全体を総合的に見直す必要があると考えます。

なお、検討を進めていくまでの間も、接続料上昇により競争環境の後退、ひいては国民的利便の低下が進んでいくことが懸念されることから、平成22年度接続料の在り方も含めて抜本的な見直しを行うことが適当であり、それまでの間は当面現行の接続料水準を政策的に維持することを強く要望いたします。

2. 各項目に関する意見

【ドライカップ】

ドライカップについては従来から需要の減少が続いており、接続料水準の上昇傾向は構造的な問題となっています。にもかかわらず、先述のとおり、光等の新しいサービスの普及促進、ひいては国民全体でのコスト低廉化に配慮せず現行制度のまま算定を続けることは、国民的利便向上の観点から問題があります。

したがって、まずNTTにメタル回線の将来計画を早期に明らかにさせた上で、接続料の算定方法を抜本的に見直すことが適当です。

【公衆電話】

公衆電話機能についても、ドライカップと同様に回線数及びトラフィックの減少がコスト削減に追いついておらず、今後も接続料は大幅に上昇していくことが予想されます。

公衆電話はユニバーサルサービスの対象であり、接続料の上昇は国民的負担の増加に直接つながります。そのため、NTTにPSTNをどうするのかを早急に示させた上で、公衆電話の在り方について早急に議論すべきです。

【網改造料等の算定に用いる設備管理運営比率の改定について】

今回の申請においては、データ系設備に係る設備管理運営比率を新たに設定することとされていますが、コストをより詳細に把握することは接続料等の算定の透明性向上に資するものであり、適当であると考えます。

ただし、申請内容とおりの比率が適用された場合、平成 22 年度についてはデータ系サービスの

網改造料等がこれまでより高くなり、光等の新しいサービスの普及を妨げる要因となることも想定されます。

従って、現時点でデータ系設備に係る比率を新たに設定することについては、国民的利便の観点から見直すべきです。

以 上